

令和8年度 部活動に係る活動方針

1、基本方針

- (1) 生徒本人が自分で考えて決めたことに責任を持ち、主体的に活動する姿勢や態度を養う。
- (2) 運動や文化的活動への興味・関心を深め、継続的な取り組みを将来の余暇活動につなげる。
- (3) 異年齢集団での活動を通して、必要なコミュニケーション体験を増やし人間関係を豊かにする。

2、本年度の部活動

(1) 設置部活動

ボッチャ部（対象生徒：中学部及び高等部）

部員の実態に合わせてチャレンジコース（習得した技術・戦術を発揮するとともに勝利を目指す）とエンジョイコース（必要な支援を受けながらボッチャを楽しむ）の2コースを設置する。

(2) 活動時間、休養日等

毎月2～3回程度 1時間（年間22回）

(3) 大会参加について

島根県障がい者スポーツ大会、特別支援学校ボッチャ交流会等

3、部活動運営について

(1) 適切な指導

- ・生徒の実態を理解し、個々の能力や体力に考慮するとともに、生徒の協調性や責任感、主体的な活動について、適切な指導を行っていく。また、生徒にとって過度に精神的、肉体的負担とならないよう指導に留意する。
- ・いかなる理由があっても、部活動の指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 安全管理と事故防止

- ・生徒が安全に活動できるよう、必ず複数で指導に当たる。
- ・各生徒の心身の疲労状況、技能の習得状況を適切に把握し、無理のない活動になるよう留意する。
- ・気温等に応じ、十分な水分の補給や休憩を確保する。生徒の体調に留意する活動とする。
- ・怪我、事故等が起こった場合の緊急時の初動対応の徹底を図るとともに、危機管理マニュアルの基づき、連絡体制の確認を行う。
- ・施設や用具などの安全管理とともに、部員の健康管理及び事故防止と安全指導を行う。

(3) 保護者の理解と協力

- ・保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから活動計画等を明確にし、保護者に理解を得る。

4、感染症対策について

- ・活動前に手指等の消毒を行う。また体調確認を行う。
- ・器具、用具、設備は、適宜消毒を行う。また活動中適宜、体育館等の換気を行う。